

介護人材確保・定着に関する介護保険事業所の実態、取組等に係る調査（案）

〈アンケート調査にかかるご協力のお願い〉

日頃より、本市の福祉行政に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、介護人材不足が全国的な課題となってきており、市内の事業者からも職員確保が難しいとの声が聞かれてきています。

このような状況から、現在、市が実施している介護人材確保に関する施策の見直しや、第8期介護保険事業計画の策定に向けての検討資料とするため、各事業所における雇用状況や介護人材の確保・定着、人材育成等の取組について、教えていただきたいと考えております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査にご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

令和 年 月

南丹市福祉保健部高齢福祉課

法人名				
事業所名				
回答者	役職		氏名	
電話番号			FAX番号	
メールアドレス				

■問1 貴事業所が提供されている介護サービスについてお答えください。

提供されているサービスに○をしてください。

NO.	サービス種別	回答	NO.	サービス種別	回答
1	特別養護老人ホーム		12	地域密着型通所介護	
2	介護老人保健施設		13	認知症対応型通所介護	
3	特定施設入居者生活介護		14	小規模多機能型居宅介護	
4	訪問介護		15	認知症対応型共同生活介護	
5	訪問入浴介護		16	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	
6	訪問看護		17	居宅介護支援	
7	通所介護		18	訪問介護相当サービス（総合事業単独の場合）	
8	通所リハビリテーション		19	通所介護相当サービス（総合事業単独の場合）	
9	訪問リハビリテーション		20	その他（ ）	
10	短期入所生活介護				
11	短期入所療養介護				

注) 介護サービスと介護予防サービスを一体的に提供されている場合は、介護サービスでお答えください。

■問2 平成31年4月1日における貴事業所の従業者数をお答えください。

	平成31年4月1日現在	正規職員		非正規職員		派遣職員		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女
1	施設長、管理者等 事業所を総括する方								
2	訪問介護員（サ責含む）								
3	介護職員								
4	看護職員								
5	生活相談員（支援相談員）								
6	介護支援専門員								
7	理学療法士・作業療法士・言語 聴覚士・機能訓練指導員等								
8	栄養士								
9	医師・歯科医師・薬剤師								
10	事務職員								
11	その他 ()								
合 計									

注1) 従業者数は、実人数（常勤換算ではない）としてください。ただし、委託業務従事者は含みません。

注2) 兼務している従業者については、主として従事している職種に含めてください。

■問3 従業者の採用、離職（定年退職を含む）の状況について

昨年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の採用者数と離職者数をお答えください。今回の対象は、訪問介護員、介護職員、看護職員としています。

		平成30年度		離職者の勤務年数ごとの内訳				
		採用者	離職者	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上
訪問 介護員 (サ責を含む)	正規職員							
	非正規職員							
介護職員	正規職員							
	非正規職員							
看護職員	正規職員							
	非正規職員							
計								

■問4 従業者の過不足の状況について ※「不足」とは募集をする必要がある状態をいいます。
該当するところに○をつけてください。

	過不足の状況					当該職種 はい/ない
	大いに 不足	不足	やや 不足	適当	過剰	
訪問介護員（サ責を含む）						
介護職員						
看護職員						
生活相談員（支援相談員）						
介護支援専門員						
理学療法士・作業療法士・言語 聴覚士・機能訓練指導員等						
栄養士						
全体で見た場合						

■不足している理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

	離職率が高い（定着率が低い）
	採用が困難である。（募集をしても応募がない、又は少ない）
	経営（収支）状況が厳しく、雇用できない
	その他（ ）

■問5 職員を新規採用する際、必要な人材を速やかに採用できていますか。(いずれかに○)

できている できていない どちらともいえない

■問6 職員の募集はどのような方法で行っていますか。(あてはまるものすべてに○)

また、その募集方法の中で、効果があったと思われるものに◎をしてください。
(上位3つまで)

	国や府などが主催する合同求人説明会への参加
	他事業所（福祉関係）との共同開催による合同求人説明会への参加
	無料の人材紹介機関への登録（ハローワーク、府の福祉人材センター等）
	有料の人材紹介・人材派遣会社への登録（派遣労働者の受け入れ）
	高校・専門学校・大学への働きかけ（ガイダンス参加、求人等）
	新聞折り込み、チラシ配布など
	タウン誌、フリーペーパーへの掲載
	貴法人のホームページへの掲載
	インターンシップ、実習生やボランティアの受け入れ
	知人・友人等関係者の紹介
	その他（ ）

■問7 職員を確保するために、どのようなことに取り組まれていますか。(あてはまるものすべてに○)

また、その方法の中で、効果があったと思われるものに◎をしてください。
(上位3つまで)

	福祉専門学校等教育機関との連携を強めている
	貴法人で資格取得講座を開講し、修了者から採用している
	就職希望者の情報が早く得られるように、職員や知人に声かけをしている
	貴法人の事業を周知するために定期的な広告をしている (教育制度、福利厚生、労働条件、賃金、社会的貢献等)
	職員の待遇改善等（賃金、福利厚生等）に力を入れている
	採用時に、労働日数や勤務時間の希望をできるだけ聞き入れている
	福祉専門学校等に通う学生に対して奨学金等を支給している
	その他（ ）
	特に取り組みはしていない

■問8 幅広い人材の採用・募集についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

		既に採用している	今後採用していく	募集予定はない	分からない
正規職員	障がい者				
	シニア層（60歳以上）				
	外国人（EPA）				
	子育て等の理由で勤務時間に配慮を要する方				
非正規職員	障がい者				
	シニア層（60歳以上）				
	外国人（EPA）				
	子育て等の勤務時間に配慮を要する方				

※EPAとは：経済連携協定に基づく外国人技能実習生及び留学生の受け入れをいいます。

■問9 職員の定着促進ために、どのような方策を取られていますか。(あてはまるものすべてに○)

また、その方策の中で、効果があったと思われるものに○をしてください。
(上位3つまで)

賃金・労働時間等の労働条件（休暇を取りやすくすることを含む。）を改善している (主なもの：)
労働時間（時間帯・総労働時間）や仕事内容の希望を聞いている
能力や仕事ぶりを評価し、配置や待遇に反映している
業務改善や効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている（介助ロボット、ICTの導入など）
非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている
新人の指導担当・アドバイザーを置いている
研修等を充実させている（事業所内研修の実施、事業所外講習等の受講・支援等） (従業者・管理者・リーダー層)
悩み、不満、不安などの相談窓口を設けている（メンタルヘルスケア）
健康対策や健康管理に力を入れている
福利厚生の充実・職場環境を整えている（親睦会の開催、休憩室・談話室の整備など）
子育て支援を行っている（施設・事業所内保育所の設置など）
その他（）
特に取り組みはしていない

■問10 人材育成のために、どのような取り組みをされていますか。(あてはまるものすべてに○)
また、その方策の中で、効果があったと思われるものに◎をしてください。
(上位3つまで)

	教育・研修計画を立てている
	教育・研修の担当者（担当部署）を配置している又はきめている
	採用時の教育・研修を充実させている
	職員に後輩の育成経験を持たせている
	外部（都道府県や業界団体）が主催する教育・研修に積極的に参加させている
	資格取得に対する金銭的な支援を行っている（介護福祉士、実務者研修等の受講費用の補助等）
	資格取得に対する休暇取得やシフト調整を行っている
	他の法人（事業所）と協力し、人材育成に取り組んでいる
	その他（ ）
	特に取り組みはしていない

■問11 介護サービス事業を運営する上で、困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

	現在の事業収入では、労働条件や労働環境の改善をしたくてもできない
	人材の確保が難しい
	新規のサービス利用者の確保が難しい
	従業者の業務に関する専門的な知識や技術が不足している
	従業者の業務に臨む意欲や姿勢に問題がある
	管理者・リーダー層の指導・管理能力が不足している
	教育・研修の時間が十分に取れない
	職員間のコミュニケーションが不足している
	法改正や介護報酬改定等についての的確な情報が得られない
	サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている
	その他（ ）
	特に問題はない

■問12 人材確保のために、こんな取り組み（制度）があればよいと思うものがあれば記入をお願いします。

〈自由記載〉

以上で終了です。

ご回答にご協力をいただきありがとうございました。

〈お問合せ先〉

南丹市園部町小桜町47番地

南丹市 福祉保健部 高齢福祉課

介護保険係（大塚、竹野）

TEL 0771-68-0006

FAX 0771-68-1166

Eメール k-fukushi@city.nantan.lg.jp